

令和8年度有明海漁業振興技術開発事業に係るヒラメ放流用種苗購入仕様書

1. 目的

長崎県では、平成21年度から、国及び関係県と連携し、有明海における漁業振興を図るため、有明海特産魚介藻類について、効果的な増養殖技術の開発に取り組む「有明海漁業振興技術開発事業（国庫補助事業）」を実施し、その一環としてヒラメの放流技術開発に取り組む。

2. 放流の取組概要

有明海において、ALC染色による耳石標識で区別した複数の放流群を用いた試験放流を行い、放流効果の推定を行うもの。

3. 購入物品及び数量

ヒラメ放流用種苗（平均全長80mm）：93千尾

（内訳）第1群：46.5千尾

第2群：46.5千尾

※下限は85千尾（第1群：42.5千尾、第2群：42.5千尾）とする。

4. 納入場所

各群は以下の場所に納入すること。

第1群：雲仙市神代港、雲仙市多比良港、島原市湯江漁港、島原市島原新港、島原市島原港、南島原市深江漁港、南島原市堂崎港、南島原市須川港

第2群：雲仙市神代港、雲仙市多比良港、島原市湯江漁港、島原市島原新港、島原市島原港、南島原市深江漁港、南島原市堂崎港、南島原市須川港

※納入場所の変更はあり得るため、詳細は県総合水産試験場が別途指示する。

5. 納入期限

令和8年7月31日

※期間中において、第1群及び第2群はそれぞれ1日で納入することを原則とし、放流についての詳細は県総合水産試験場が別途指示する。

6. 種苗購入に係る条件

(1) 種苗は、同一ラウンドで生産することとし、生産履歴が明らかであること。

(2) 種苗は、放流群を識別する標識として、ALC（アリザリンコンプレクソン）を用いた耳石染色を全数に施し、染色回数により2群を明確に分けること。

なお、使用するALCは、総合水産試験場から供するものとする。

※ALC染色の実施回数および時期の詳細は、別添指示書によるものとする。

(3) 種苗は、納入前に県の指導助言の下、30尾分のクドア・セプテンpunkタータの検査を行い、陽性の結果が出た場合は購入を中止する。

ALC 染色による耳石標識にかかる指示書

ヒラメ稚魚をアリザリンコンプレクソン（以下、ALC）に浸漬し、稚魚の耳石に標識を施す要領は以下のとおりとする。

- ・ 耳石標識は、以下により各群を識別すること。
 - 第 1 群：ALC 1 重標識
 - 第 2 群：ALC 2 重標識
- ・ 染色のタイミングは以下のとおりとすること。
 - 第 1 群：全長約 50mm 時点（計 1 回）
 - 第 2 群：全長約 50mm 時点、全長約 65mm 時点（計 2 回）このため、生産する種苗については、定期的に全長測定すること。
- ・ 染色濃度は飼育水槽中において 10ppm となるよう調整すること。
- ・ 浸漬時間は 18 時間とし、夜間に 1 度、水温、密度等の飼育状況の確認を行うこと。
- ・ ALC 染色後は、標識装着の確認のため、水槽当たり稚魚 20 尾を県総合水産試験場に提供すること。

以上の他、具体的な時期や ALC の使用方法は、県総合水産試験場から別途指導する。